

組合規程変更について

表記について、個人情報保護管理規程につき、健保組合等が保有する個人情報の例として請求者に係る情報を包括的に「その他被保険者等に係る情報」として別表 1 に追加、公金受取口座を活用した給付を行うため情報連携を行うことを主な利用目的として別表 2 に追記することを、令和 4 年 9 月 21 日付で当局に届出を行い、9 月 22 日付で受理されましたので公告いたします。

令和 4 年 10 月 3 日

キンビール健康保険組合

理事長 濱 利 仁



以 上